

指 名 停 止 一 覧 表

平成29年11月27日現在

有資格業者名	措置期間	適用条項	備 考
東京都港区赤坂六丁目 1番20号 (株)安藤・間 代表取締役社長 野村 俊明	平成29年11月27日から 平成29年12月26日まで (1か月)	第2条第1項 別表第2第9号	左記業者の使用人二名は、平成25年に福島県田村市から受注した除染事業において、作業員の宿泊費を水増しした改ざん領収書を提出し、事業費をだまし取ったとして、平成29年9月28日、詐欺罪の容疑で東京地方検察庁より在宅起訴された。 このことは、工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。